

東近江市立愛東あいあい幼稚園 重要事項説明書

1 事業者の運営主体

事業者の名称	東近江市
事業者の所在地	滋賀県東近江市八日市緑町10番5号
事業者の連絡先	0748-24-1234
代表者氏名	東近江市長 小椋 正清

2 施設の概要

種 別	幼稚園			
名 称	東近江市立愛東あいあい幼稚園			
所 在 地	滋賀県東近江市妹町29番地4			
電話番号・FAX	電話 0749-46-0260 FAX 050-5801-5689			
施設長氏名	西田 清美			
開設年月日	平成29年4月1日			
利用定員（年齢別）		3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
	定員	100人		
取扱う保育事業	預かり保育、相談			
事業所番号	2521310000016			

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積	4,136.71㎡		
園 舎	構 造	鉄骨造 一部2階建て 延床面積 1,090.71㎡	
	延床面積	1,090.71㎡	
施設設備の 数と面積	保 育 室	4 室	261㎡
	遊 戯 室	1 室	158.35㎡

	配膳室	1室	13.54㎡
	幼児用トイレ	2個	354㎡
	職員室	1室	63.92㎡
	子育て支援室	1室	55.48㎡
	絵本コーナー	1室	18.09㎡
設備の種類		プール、太陽光発電整備、冷暖房等	
屋外遊技場（園庭）		屋外遊技場 800㎡（代替場所 公園）	

4 施設の目的、運営方針

目的	幼稚園教育要領に基づき、幼児の心身の健全な発達を図り、豊かな人間性と主体的に生活する姿を育成することを目的とする。また、家庭、地域と協力し、幼児が安心して生活できる教育環境の整備を目的とする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の発達を踏まえた遊び中心の教育により一人ひとりの育ちを大切にする。 ・ 安全で安心できる環境づくりに努め、健やかな園生活を保障する。 ・ 多様な達道や体験を通して、豊かな感性や協同性を育てる。 ・ 保護者、地域との連携を重視し、協働して幼児の育ちを支える。 ・ 職員の専門性向上を図り質の高い幼児教育を継続的に提供する。

5 提供する教育の内容

クラス	年齢別 年間保育・教育目標
3歳児	園生活に慣れ、自分の気持ちを表現し、先生や友達との関わりを通して、社会性や自立心を育む。
4歳児	生活習慣や社会性を育み、遊びを通して様々なことを体験する。

5 歳 児	主体的に行動し、仲間と協力して遊びや生活をつくり出すことを楽しみ、自分の気持ちや考えを言葉で表現できるようになる。
年 間 行 事	4月 始業式、入園式、新入園児歓迎会 5月 子供の日のつどい、P T A総会、交通安全教室、内科健診、歯科健診 6月 プール開き、P T A大学 7月 七夕のつどい、親子防犯教室、4歳児学級懇談会 終業式 8月 9月 始業式、祖父母参観 10月 運動会 11月 4・5歳児バス遠足、3歳児親子遠足 3歳児学級懇談会 12月 学期末参観、5歳児学級懇談会、交通安全教室 お楽しみ会、終業式 1月 始業式 2月 節分のつどい、学年末保育参観、入園説明会 3月 ひなまつりのつどい、お別れ会、修了式、終業式

<クラス編成>

年 齢	クラス名
3 歳 児	いちご
4 歳 児	ぶどう
5 歳 児	めろん

6 職員体制

職 種	人 数	職 務 内 容
施 設 長 (園 長)	1人	園運営の総括
主 任 教 諭	1人	園管理運営の補佐、 子供の教育及び保育

教 諭	3人	子供の教育及び保育
事 務 職 員	1人	庶務
労 務 員	1人	園舎及び備品の保全管理

7 教育を提供する日

開 園 日	月曜日から金曜日（休園日を除く。）
休 園 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日及び日曜日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・ 12月29日から翌年1月3日まで ・ その他、市長が必要と認める日

8 教育を提供する時間

(1) 開園時間

月 曜 日 から 金 曜 日	午前8時30分から午後4時30分まで
----------------	--------------------

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	3歳児：午前8時45分から午後1時30分まで 4・5歳児：午前8時30分から午後2時まで
預 かり 保 育	午後4時30分まで

(3) 預かり保育

長時間の預かり保育をしています。保育の必要性の認定を受けた場合は、就労等を理由に毎日利用できます。長期休業や4月中の3歳児及び給食がない日は、お弁当持参になります。

月 曜 日 から 金 曜 日	降園時間から午後4時30分まで
長期休業の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで

9 利用料金

利用料（利用者負担）	入園のしおりに記載のとおり
------------	---------------

10 利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

入園のしおりに記載のとおり

11 給食等の提供について

- ・児童には、学校給食センターで調理した給食を提供します。
- ・衛生管理マニュアル及び食物アレルギー対応に基づき、安全安心な給食を提供します。
- ・園の食育計画に基づき、栄養士と連携した食育に取り組みます。

12 健康診断について

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

原則、全園児を下記の回数で実施します。

- ・園児健康診断 1回
- ・歯科健診 1回
- ・視聴覚健診 1回（4・5歳児対象）
- ・尿検査 1回

13 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・手洗い
- ・嘔吐物及び便の取り扱い
- ・清掃
- ・換気
- ・調理（食品の取り扱い）
- ・職員の衛生管理

14 緊急時における対応

教育・保育の提供中に子供の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子供の主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、適切に対処しますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	東近江警察署（0748-24-0110）
消 防 署	愛知消防署（0749-45-4119）

幼稚園の自己評価	実施方法：年に1回(2月中)保護者を対象に幼稚園教育活動についてのアンケートを実施しその結果を公表する。
----------	--

18 虐待防止のための措置

<ul style="list-style-type: none"> ・職員間での情報共有 ・関係機関へ相談報告 ・人権を尊重した保育の実践

19 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報書類の管理 ・個人情報の持ち出し厳禁 ・個人情報の保護と守秘義務についての研修
--

20 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	仲岸 香織	主任教諭
相談・苦情解決責任者	西田 清美	園長

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。また、玄関の入口に御意見箱を設置しています。

21 地域の育児支援について

<ul style="list-style-type: none"> ・園見学や園児との交流 ・園庭解放
--

22 小学校等との連携について

<ul style="list-style-type: none"> ・入園している子供の資料等（幼稚園幼児指導要録）の小学校への送付 ・保幼小連絡会で子供の姿を共有 ・校区研で公開保育、公開事業 ・園児と校区内小学校児童の交流 ・校区管理職会議の中で各校園の情報共有 ・職場体験や保育実習を通しての中学生との交流
